

みはま

▽ 議会だより

9月定例会

No.156

発行 平成30年11月1日
編集 議会広報特別委員会



リハビリ特化型
デイサービス施設
「fito (フィット)」内覧会
8月30日(木)

《10月1日(月) 美浜町布土地区にオープン》

一般社団法人フィットが運営するリハビリ特化型デイサービス施設を内覧し、機能回復訓練設備も体験してきました。

Contents

議案審議	教育委員会委員の任命 ほか	2～ 8P
決算認定・意見書	一般会計決算 始め 7会計 を全て認定 など	9～10P
一般質問	「知多厚生病院の支援は？」 はじめ 9人が質問	11～19P
委員会活動報告	美浜町運動公園整備調査研究特別委員会 和歌山県 上富田町・田辺市 を視察	20～21P
議結果一覧・編集後記		22P

《 審 議 日 程 》

- 3日 開会、提案 ・ 上程議案18件の提案説明
 5日 台風21号による被害への災害対策を優先し、日程の延会を決定
 6日 町政に対する一般質問〔通告議員2人登壇〕※ P 11～19に掲載
 7日 町政に対する一般質問〔通告議員7人登壇〕
 11日 質疑・委員会審査付託
 ・ 選任同意1件（教育委員会委員の任命）に同意
 ・ 専決処分事項の報告承認（補正予算）4件を承認
 ・ 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について1件を可決
 ・ 条例の一部改正・補正予算・決算認定議案を各常任委員会へ審査付託(12件) ※うち2件は両委員会へ分割付託
 ・ 議員発議の意見書3件の提案・質疑・討論、採決
 ・ 追加上程議案3件の提案説明、質疑・常任委員会へ審査付託
 〔休会中の常任委員会開催〕
 12日 総務産業常任委員会 付託された10議案を審査・採決
 13日 文教厚生常任委員会 付託された7議案を審査・採決
 19日 委員長報告・討論・採決、閉会
 ・ 閉会中の継続審査事件・議員派遣を定めて閉会

会期 9月3日～19日

9月定例会

平成30年第3回

（審議議案の採決結果は22頁に一覧表を掲載）

※ 本会議の記事詳細は、11月下旬頃に町公式ホームページで定例会会議録を掲載予定です。

人事案件選任等の同意

任期満了を迎える教育委員後任者の任命議案について、**全員賛成により同意**しました。

教育委員会委員



新美 達己さん
(新栄在住)

新任任期（4年間）

平成30年10月1日から
平成34年9月30日まで

交通事故に関する和解及び

損害賠償の額に決定について

昨年8月31日に奥田地内で走行中の自動車、蓋が開いていた消火栓に落ち、近隣の農機具小屋に接触し、車両等及び小屋が損傷する事故が発生しました。

相手方への損害賠償の額について協議が調い和解するため、地方自治法の規定※に基づき、議会に報告があり、審議の結果、**全員賛成で原案のとおり可決**しました。

損害賠償の額

町が相手方に対し責任割合5割を負担します。

57万1千228円

なお、損害賠償金は町が加入する総合賠償補償保険制度の適用により支払われます。

※ 地方自治法第96条では議会が議決しなければならぬ事件を定めています。同条第1項第12号の和解及び第13号の損害賠償の額の決定に該当するため、議決されました。

また、地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分できる事項」は議会の議決により指定されています。

町が当事者である和解及び調停の目的価格や損害賠償の額が50万円未満の場合は、専決処分後に議会への事後報告のみとなります。

50万円を超える場合は、和解前に議会の議決が必要となります。

(専決第1号) 平成30年7月2日付専決処分

次のとおり歳入歳出1,880万円を増額し、補正後の予算総額は78億5,127万6千円となりました。申告により確定した納付済法人町民税について、還付金が生じたため、専決処分により補正しました。

歳 入	予 算 額
基金繰入金 (財政調整基金)	1,880万円
歳 出	予 算 額
法人町民税過誤納還付金及び還付加算金	1,880万円

(専決第2号) 平成30年8月2日付専決処分

次のとおり歳入歳出342万6千円を増額し、補正後の予算総額は78億5,470万2千円となりました。町施設のエアコンが故障したため、緊急対応する経費について専決処分により補正しました。

歳 入	予 算 額
基金繰入金 (財政調整基金)	342万6千円
歳 出	予 算 額
社会福祉事業 (福祉センター空調設備設置工事)	322万6千円
中学校施設整備事業 (野間中学校図書室エアコン修繕)	20万円

(専決第3号) 平成30年8月10日付専決処分

次のとおり歳入歳出56万円を増額し、補正後の予算総額は78億5,526万2千円となりました。河和南部小学校のエアコンが故障したため、緊急修繕に要する経費について専決処分により補正しました。

歳 入	予 算 額
基金繰入金 (財政調整基金)	56万円
歳 出	予 算 額
小学校施設整備事業 (河和南部小学校保健室エアコン修繕)	56万円

(専決第4号) 平成30年8月14日付専決処分

次のとおり歳入歳出72万6千円を増額し、補正後の予算総額は78億5,598万8千円となりました。上野間保育所のエアコンが故障したため、緊急修繕に要する経費について専決処分により補正しました。

歳 入	予 算 額
基金繰入金 (財政調整基金)	72万6千円
歳 出	予 算 額
保育所運営事業 (上野間保育所遊戯室エアコン修繕)	72万6千円

専決処分事項の報告承認

議会承認が必要である専決処分事項の報告※について、**4件とも全員賛成で承認**しました。
専決処分の内容は、平成30年度一般会計補正予算で、左表のとおりです。

※ 専決処分の報告承認

※ 地方自治法第179条第3項の規定により、町長が緊急に行った予算措置に関する専決処分事項については、直近の議会に報告し、事後承認を得なければなりません。

条例の制定・改廃

2条例を一部改正

美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例

美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

美浜町附属機関のうち「美浜町水道事業運営委員会」の委員選任基準について一部改正案が提案され、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正の内容

「美浜町水道事業運営委員会」の委員選任基準を改正

(旧)町議会議員及び

学識経験を有する者



(新)学識経験を有する者

及び受益者

施行日 平成30年10月1日

「美浜町情報公開・個人情報保護審議会」及び「行政不服審査会」の委員報酬について、弁護士に委嘱している他の審議会と同額の報酬額を追加して定める一部改正案が提案され、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正内容

町長が特に必要と認めた場合(弁護士に委嘱した場合で、臨時審議会で審査報告作成等の業務を行う事案を想定)

日額2万円

(通常の場合の委員報酬は、日額6千300円で据え置き)

施行日 公布の日

追加上程の契約議決

本会議第5日目に「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定※に基づき、議会の議決を求める契約案件2件と一般会計補正予算（第4号）の追加提案がありました。

（補正予算はP5へ記事掲載）

運動公園及び総合公園の各整備事業（工事等）に関する平成30年度分業務について、独立行政法人都市再生機構（通称UR）に委託する協定書の締結について、議会の議決を求めるものです。

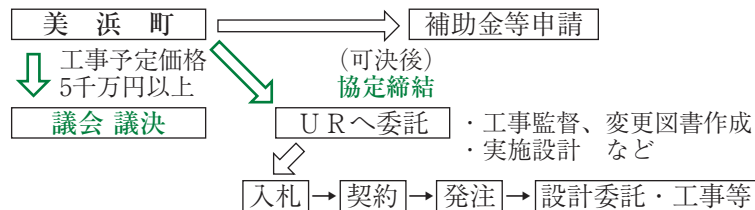
委員会審査を経て、最終日に2件とも賛成多数で可決されました。

なお、委員長報告・質疑の後、採決前に賛成・反対それぞれの討論がありました。

平成30年度公園整備事業（工事等）委託業務協定概要

- ①美浜町運動公園 協定金額 1億3,531万4,280円
（事業内容）敷地造成工事、工事監督業務、変更図書作成業務、樋管実施設計
- ②美浜町総合公園 協定金額 9,047万9,160円
（事業内容）敷地造成工事、工事監督業務、変更図書作成業務、一部実施設計
（ともに事務費及び取引に係る消費税等相当額含む。）
- 協定の相手方 独立行政法人都市再生機構中部支社
業務の完了期限 平成31年8月30日 ※繰越明許事業

公園整備事業の流れ



外注のメリット

- ・受託経験が豊富で、技術力も優れており、トータルコスト等を踏まえた設計・工法などを採用した公園整備が行えます。
- ・技術職員（町職員）の一時的な増員が避けられ、経済的にも有利となります。
- ・独立行政法人都市再生機構（UR）は、都市再生機構法に基づき都市再生実現のため発足し、政府等から出資された法人であり、国からの交付金事業に精通しており、円滑な事業推進が可能となります。

デメリット

- ・委託費用が発生します。（委託費用は補助事業の対象経費となります。）

※ 町が行う契約及び財産の取得または処分については、地方自治法第96条第1項第5号及び第8号の規定により、町条例で定めた額を超える場合に、議会の議決が必要となります。

① 予定価格5千万円以上の工事・製造請負に係る契約の締結

② 町有財産の取得又は処分

（ア）予定価格700万円以上の不動産・動産の買入れ・売払い（土地については1件5千㎡以上のもの）

（イ）不動産の信託の受益権の買入れ・売払い

美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について

反対

日本共産党議員団 鈴木美代子

多くの町民の皆さんの理解が進んでおらず、住民説明が全くなされていない中で工事着工と強行な工事進捗に疑問を持っており、今回の委託業務協定書の締結については反対します。

美浜町総合公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について

反対

日本共産党議員団 鈴木美代子

運動公園のための土砂運搬だけが目玉で、その他の事業には皆目展望が持たず、この際大幅に事業を縮小し、近い将来、野球場2面ができるような面積整備は基本的に中止していただきたく、今回の委託業務協定書の締結について賛成できません。

賛成

政和会 江元 梅彦

運動公園整備事業は確実に成功させなければならぬ事業であり、それに伴う総合公園の整備も失敗の許されない事業です。執行部の確かな資金計画を信頼し賛成します。

9月定例会では、提案された補正予算4件〔一般会計（第3号・第4号）及び特別会計（国保第1号・介護第1号）〕を各常任委員会に付託・審査しました。最終日に委員長報告の後、討論・採決した結果、**4件とも全員賛成により原案のとおり可決しました。**



平成30年度 9月補正予算

一般会計補正予算（第3号）

次のとおり歳入歳出それぞれ3億5,570万3千円を増額し、補正後の予算総額は82億1,169万1千円となりました。

歳 入	予 算 額
地方特例交付金	313万円
地方交付税（普通交付税）	2,655万8千円
総務費国庫補助金（旧氏記載等住基システム改修）	119万8千円
商工費県補助金（観光施設費補助金）	24万8千円
介護保険特別会計繰入金	3,577万2千円
基金繰入金（財政調整基金）	6,206万6千円
繰越金（前年度繰越金）	2億 813万1千円
町債（臨時財政対策債）	1,260万円
町債（農林水産業債）	600万円
歳 出	予 算 額
基金積立事業（財政調整・愛知用水二期事業・都市計画事業の各基金へ積立）	3億3,694万1千円
戸籍住民基本台帳事務（旧氏記載等住基システム改修）	119万9千円
一般旅券発給事務事業（通信運搬費の増額）	12万円
国民健康保険事業（特別会計繰出金）	294万9千円
観光施設等維持管理事業（矢矧観光トイレ修繕）	40万円
災害対策事業（ラジオ付戸別受信機の追加購入）	183万6千円
小学校施設整備事業（布土小プールのプロック塀撤去とフェンス設置）	361万8千円
中学校施設整備事業（樹木伐採等）	133万4千円
図書館運営事業（児童コーナーのエアコン修理）	670万円
学校体育施設スポーツ開放事業（野間中学校グラウンド夜間照明LED球取替）	60万6千円

※この他、農地費において当初計上していた財源を一般財源から町債に変更する財源更正を行いました。

一般会計補正予算（第4号） ※9月11日付追加提案

次のとおり歳入歳出それぞれ600万円を増額し、補正後の予算総額は82億1,769万1千円となりました。

また、繰越明許費として、都市公園整備事業の平成30年度事業分のうち1億3,547万5千円を次年度へ繰り越します。

歳 入	予 算 額
基金繰入金（財政調整基金）	600万円
歳 出	予 算 額
排水路維持補修事業	600万円

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

次のとおり歳入歳出それぞれ294万9千円を増額し、補正後の予算総額は23億685万円となりました。

歳 入	予 算 額
一般会計繰入金（事務費等繰入金）	294万9千円
歳 出	予 算 額
一般管理事業（高額療養費制度改正対応業務委託）	294万9千円

介護保険特別会計補正予算（第1号）

次のとおり歳入歳出それぞれ1億1,018万2千円を増額し、補正後の予算総額は19億4,787万8千円となりました。

歳 入	予 算 額
支払基金交付金（過年度介護給付費交付金）	146万円
繰越金（前年度繰越金）	1億 872万2千円
歳 出	予 算 額
介護給付費準備基金積立事業	6,252万7千円
過年度国庫県支出金等償還事業	1,188万2千円
一般会計繰出金事業	3,577万3千円

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行なわれる議会は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会および各委員会は議長等の許可があれば傍聴することができます。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談ください。

☆ ケーブルテレビ(CCNC)放送予定 ☆

【121ch】午前9時～「一般質問」放映
12月13日(木)・12月23日(日)

平成30年12月 定例会 の 開 催 予 定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階
＜日程は告示日11月26日に確定します。＞

2018年 12月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 開会 本会議 提案 議案説明会	5 (休会) 議案説明会 (予備日)	6 本会議 一般質問 1日目	7 本会議 一般質問 2日目	8 (休会)
9 (休会)	10 (休会)	11 本会議 質疑・委員会 付託・意見書 採決	12 (休会) 総務産業 常任委員会	13 (休会) 文教厚生 常任委員会	14 (休会)	15 (休会)
16	17 (休会)	18 本会議 討論・採決 閉会	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

☆お問い合わせ先

美浜町役場 議会事務局 TEL 82-1111 (内線285・286)

常任委員会

9月12日～13日

本会議で付託された議案を各常任委員会で審査しました。
委員会の審査結果は、最終日19日(火)に委員長報告を行い、
質疑・討論の後、採決されました。

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会

12日(水)午前9時開会。
7名全員出席のもと付託議
案10件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を
協議・決定し閉会。

文教厚生常任委員会

13日(木)午前9時開会。
6名全員出席のもと付託議案
7件を審議・採決。
閉会中の継続審査案件を協
議・決定し閉会。

☆美浜町運動公園整の整備事

業(工事等)に関する平成
30年度委託業務協定書の
締結について

Q 随意契約とした理由は。

A 事業規模に対する業者の
受託能力、これまでの受託
実績等から選定し、地方自
治法施行令の規定により随
意契約としました。

し、落札者を決定します。

今回の協定書に基づく工
事入札には、基準を満たす
町内業者がいます。

☆美浜町総合公園整の整備事

業(工事等)に関する平成
30年度委託業務協定書の締
結について

Q 協定書の内訳にある「一
部実施設計」とは何をする
のですか。

A 今、暫定での事業実施に
ついて検討しており、その
事業範囲におけるできる限
りの運動施設等の施設につ
いて、最低限整備する部分
の設計を行ないます。

A

委託先の発注基準により
選定されます。総合評価落
札方式で工事額だけでなく
地域貢献などを総合的に評価

Q

工事等の発注を委託した
場合、町内業者の入札参加
はどうなりますか。

A

今、暫定での事業実施に
ついて検討しており、その
事業範囲におけるできる限
りの運動施設等の施設につ
いて、最低限整備する部分
の設計を行ないます。

常任委員会の審査結果

付 託 さ れ た 議 案	付託委員会	委員会採決結果	質疑
美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町附属機関設置条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
平成30年度美浜町一般会計補正予算(第3号)	総務産業	全員賛成・可決	なし
	文教厚生	全員賛成・可決	なし
平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について	総務産業	賛成多数・認定	あり
	文教厚生	賛成多数・認定	あり
平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	文教厚生	全員賛成・認定	なし
平成29年度美浜町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	文教厚生	賛成多数・認定	なし
平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	文教厚生	全員賛成・認定	なし
平成29年度美浜町土地取得特別特別会計歳入歳出決算認定について	総務産業	全員賛成・認定	あり
平成29年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	総務産業	全員賛成・認定	あり
平成30年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	総務産業	全員賛成・可決及び認定	あり
美浜町運動公園の整備事業(工事等)に関する平成30年度委託業務協定書の締結について	総務産業	賛成多数・可決	あり
美浜町総合公園の整備事業(工事等)に関する平成30年度委託業務協定書の締結について	総務産業	賛成多数・可決	あり
平成30年度美浜町一般会計補正予算(第4号)	総務産業	全員賛成・可決	なし



☆平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について

Q ふるさと納税寄付運営事業で、本町の返礼品の割合はどうなっていますか。

A また、3割を超えている場合、今後の方針は。

Q 一部が3割を超え、5割の物があります。国の通達があれば従います。

Q 花火大会への交付金支出について、一部の区のみに支出することについて、税の公平性の観点からどのように考えますか。

A 区単位ではなく、東部地区・西部地区として交付しましたが、他地区の盆踊りへの影響を含め、今後検討します。

Q 農業人材力強化総合支援事業補助金の対象は、町民ですか。

A 住所に関係なく、美浜町で農業経営をしている就農者で、45歳未満などの要件を満たしたものとなります。

Q 住所に関係なく、美浜町で農業経営をしている就農者で、45歳未満などの要件を満たしたものとなります。

Q 農林水産業費の多面的機能支払交付金は、どこに、こういった目的で支払われていますか。

A 町内4団体の地区保全会に、草刈り等の農地維持及び施設の補修等の長寿命化工事に対して支払います。

Q 小規模事業指導費補助金の内容は。

A 商工会事務局長・パート職員の報酬等に対する補助です。

Q 生垣設置費補助金の利用実績がありませんが、周知はどのようにしていますか。

A 平成27年度から交付実績はありませんが、町広報紙やホームページ等による周知に努めています。

Q 民間木造住宅耐震改修費補助金の実績は。

A また、補助の対象者は耐震診断実施者のみですか。

Q 1件当たり90万円で2件の実績でした。

A 対象者は町の実施する無料耐震診断を受け、その結果、耐震性に問題のある建物が対象です。

Q 常備消防費負担金※は、分遣所増設により増えますか。増額傾向にあります。

Q 運動公園及び総合公園整備事業に係る用地について、当初は土地取得特別会計で購入する計画でしたが、より有利な一般会計で購入するよう予算補正しました。

☆平成29年度土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

Q 諸収入、町債を大幅に減額した理由は。

A 運動公園及び総合公園整備事業に係る用地について、当初は土地取得特別会計で購入する計画でしたが、より有利な一般会計で購入するよう予算補正しました。

※ 知多南部消防組合の運営に係る美浜町の負担金。

Q 災害復旧費県支出金、流木等処理負担金の内容は。

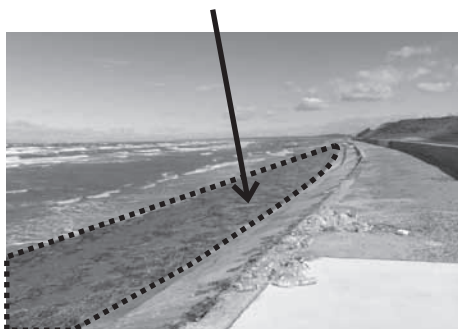
A 平成29年8月及び10月の台風における漂着物の除去に対する県負担金です。

☆平成29年度農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

Q 一般会計から繰り入れがなくては運営できないようですが、繰入額はどれくらいですか。

A 2千204万4千114円を一般会計から繰り入れました。

海岸いっぱい漂着した流木等



☆平成29年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

Q 人口減少により受水量が減ってきていますが。

A 給水世帯数は増えていますが、給水人口は減っています。漏水の減により有収率は上がりました。

☆平成29年度一般会計歳入
歳出決算認定について

Q マイナンバーカードについて、多額の経費をかけながら、交付率が伸びない現状をどう評価していますか。



A 本町でマイナンバーを使用できるのは、身分確認やインターネットの利用に限られ、住民にあまりメリットがありません。

住民票・戸籍謄本をコンビニで発行する際に利用できればよいのですが、多額の経費がかかり、本町での実施は難しいです。

Q 民生委員について、活動件数に対し、人数が少ないのでは。

A 民生委員に要望を調査し、増員要望のあった地区については県にその旨を報告しており、来年度その回答が来ます。



野犬の捕獲かご設置中

Q 野犬の捕獲頭数について、その増減傾向は。

A 平成29年度は大幅な減となりましたが、前年度に多く捕獲すると翌年度は親犬が減り、捕獲頭数も減少する傾向があり、増減は隔年で繰り返す傾向にあります。

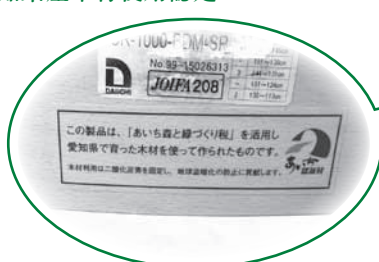
Q ごみの減量化について、年度ごとの削減目標は達成できましたか。

A 目標を厳しく設定しており、達成はできていませんが、減量化のための施策をさらに進め、住民への啓発に努めます。

Q 図書館で除籍し廃棄する図書は、どのようにして選びますか。

A 実績データを基に、貸し出し実績が少なく古いものから順に、図書選定委員で会選定しています。

愛知県産木材使用認定シール



子どもたちに木製品の良さを感じる製品を



Q 児童・生徒用の机・椅子の購入単価が高いのでは。

A 「木の香る学校づくり事業」として県交付金を受け、愛知県産木材を利用している机・椅子を購入しているため、若干高めとなります。

平成 29 年度歳入歳出 決算 認定

一般会計を始め7会計の歳入歳出決算認定については各常任委員会で審査が行われ、最終日に委員長報告の後、採決前にそれぞれ賛成討論・反対討論が行われました。

会 計 名		予 算 額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計		87億2,799万9,000円	85億 789万7,833円	82億 583万3,114円	3億 206万4,719円
特別会計	国民健康保険	27億 773万2,000円	26億6,455万1,939円	26億1,278万8,562円	5,176万3,377円
	後期高齢者医療	2億9,186万6,000円	2億8,967万9,265円	2億9,695万3,725円	△272万5,450円
	介護保険	19億6,691万3,000円	18億 856万8,789円	16億9,984万6,583円	1億 872万2,206円
	土地取得	20万4,000円	19万2,145円	19万2,145円	0円
	農業集落家庭排水処理施設	2,940万6,000円	2,801万1,100円	2,801万1,100円	0円
水道事業	収益的収支	収入 5億2,002万3,000円 支出 5億1,616万3,000円	5億3,521万6,293円	4億6,483万2,327円	7,038万3,966円
	資本的収支	収入 3,260万9,000円 支出 1億9,281万6,000円	2,192万8,400円	1億7,418万4,566円	△1億5,225万6,166円

〔一般会計〕収支差引額には翌年度繰越明許費繰越額3,393万3,600円が含まれており、実質収支は2億6,813万1,119円です。

〔特別会計〕繰越事業がないため収支差引額が実質収支となります。

〔水道事業会計〕収益的収支において、事業収益には資本的収支たな御資産購入費の消費税及び地方消費税差引額1,105万8,041円が含まれており、当年度純利益は5,932万5,925円。また資本的収支の不足額は、過年度損益勘定留保資金1億4,121万4,697円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,104万1,469円で補てんしました。

一般会計に対する討論

反対 日本共産党議員団 山本 辰見

消費税の負担は町の一般事業・公共事業への影響もさることながら、町内の中小工商业者に与える影響は大きく、消費税を充てるとしていった福祉予算は減らされ、法人税減税につき込まれています。自治体いじめとも言えるような状況に国に物を申すべきです。運動公園整備事業は事業費が大きく変更になりましたが、事業展開を進める前に全町民の意見・意向を聞く機会を準備すること、滞納整理機構から脱退し職員が滞納回収にあたること、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会への負担金をやめること、役場庁舎や保育所・小中学校など公共施設・教育施設の建替や長寿命化対策に必要な資金の積み立て、学校普通教室への空調設備設置を求め、反対します。

賛成 チャレンジMIHAMA 丸田 博雅

空家等適正管理条例の制定や合併浄化槽による整備方針決定、運動公園・総合公園整備事業、地域福祉計画等の策定、保育所・小中学校再編計画策定など、今後本町が目指す方向性が示され、大いに期待し評価します。監査委員意見書にも「大型事業推進はまちの活性化に必要であるが、少子高齢化・施設の老朽化対策は喫緊の課題」とあります。財政状況は非常に厳しいが、新たな投資なしでまちの活性化は難しく、また、まちの将来を左右する各事業の進展には、住民の皆様のご理解とご協力が必要となります。これらの課題解決に、限られた財源の中でも慎重な財政運営と、先見性を持ち必要な事業は英断して進めるリーダーシップで着実に実行している神谷町政を評価し、賛成します。

賛成 政和会 江元 梅彦

運動公園整備事業は、町全体が活性化する絶好の地域振興・地方創生事業となり、人口減少に悩む本町にとって非常に期待できる事業であり失敗は許されません。議会としても責任を持って事業を検証してまいります。ふるさと納税の取り組み、ごみ減量化ミックスペーパー分別収集の開始、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録、地域交流拠点「ちゃぶだいハウス」や多世代交流施設「あう」の開設など、今後につながる重要な事業であり更なる取り組みに期待します。決算状況から町財政が厳しいことは十分承知ですが、数値だけでなく主要施策の成果を十分精査し、次年度以降の事業を取捨選択することは重要です。今後もの確な事業選択に基づく適正な財政運営をお願いし、賛成します。

後期高齢者医療保険特別会計に対する討論

反対 日本共産党議員団 山本 辰見

町の関係者が間違った会計処理をしている、数字的におかしいということではなく、この制度そのものに問題があると考えております。その問題とは、この制度が75歳以上の高齢者の医療費削減を目的としていること、制度が存続するほど過酷な痛みを高齢者と国民に押し付けるということ、全ての世代に負担を押し付けていること、制度が県に一本化され住民・自治体からの意見・要望が届きにくくなったことであり、これらの問題を指摘し反対します。

意見書

可決案件は国の関係機関へ提出され、否決案件は廃案となります。

本会議5日目、本町議会へ陳情のあった案件について、議員発議で3件の意見書を提案しました。

質疑・討論の後、即日採決の結果、**3件とも全員賛成により可決されました。**

提出者

江元 梅彦、大岩 靖、
鈴木美代子、横田 貴次、
丸田 博雅
※ 3件とも全会派賛同により、議会運営委員会として提案しました。

定数改善計画の早期策定・実施と 義務教育費国庫負担制度の堅持 及び拡充を求める意見書

【趣旨】

教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、内閣官房長官、
文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

愛知県の私学助成の 拡充に関する意見書

【趣旨】

私学選択の自由に大きな役割を果たしている授業料助成・入学金助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置（国基準単価）を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策実施を強く要望する。

【提出先】愛知県知事

国の私学助成の拡充に関する意見書

【趣旨】

国の責務と私学的重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、文部科学大臣、
財務大臣、総務大臣

議会広報特別委員会

愛知県町村議会議長会の主催で毎年開催される議会広報研修会に参加しました。

研修日時・場所

平成30年8月8日（水）午後1時～
名古屋・アイリス愛知

参加議員

議会広報特別委員会委員6名
（現メンバー最後の研修会）
この2年間研修で学んだノウハウを議会だよりの編集に生かしています。

（左から順に）
横田貴次委員、江元梅彦委員、荒井勝彦委員、
山本辰見委員長、森川元晴委員、横田全博副委員長



全国町村議会広報コンクール審査員
山田 貞雄 氏
「議会広報のあり方」
について講演

知多厚生病院の支援は？



荒井 勝彦

これからも継続的に行っていきます。

救急病院機能を持つ知多厚生病院



問 本年度も「知多厚生病院運営費補助金」として1千984万4千円を計上していますが、今後もこの補助金は継続していきますか。

町長 この補助金は、公的医療機関である知多厚生病院に、救急医療に関する経費を補助するものであり、その交付実績に基づき国より特別交付税措置がなされています。

住民の皆さんが安心・安全に暮らしていただくためには、救急病院の機能を持つ医療機関が、安定経営されることが重要であることから、継続して補助金を交付していきます。

問 内科医が数名退職すると伺いましたが、今後十分な医療体制を維持していくために、本町としてはどのように対応していきますか。

町長 関係医療機関に対し医師確保の協力要請を行っています。

また平成31年度自治医科大卒卒業医師の派遣依頼もしています。

問 産婦人科・小児科の医師は充足していると考えていますか。

町長 現在産婦人科の医師は1名、小児科の医師は2名の勤務体制です。

昨年12月に名市大病院へ産婦人科医師の充実・確保の要請をしてきました。

小中学校で排出される牛乳パックについて

問 本年度より「牛乳パック洗浄業務委託料」として219万4千円が計上されていますが、委託先はどこですか。



洗浄された牛乳パック

教育部長 公益社団法人美浜町シルバー人材センターとの間で、業務委託契約を締結しています。

問 委託先での排水は適正に処理されていますか。

教育部長 一部適正処理がなされていないことが判明しましたので、今後は洗浄場所を考慮し、適切な排水処理をするよう指示しました。

問 東海市では専用の機械を導入し、その業務を知的障害者の就労支援事業所に委託していますが、本町でもできませんか。

教育部長 高齢者及び障害者の就労支援との観点からも、十分な検討が必要だと考えており、新年度予算編成において判断させていただきます。

子育て支援について

問 本年度より導入した子育て支援アプリ「すくすく美浜」への登録状況はどうですか。

町長 4月から8月までで102名が登録し、子どもの数は148名です。

問 「乳児家庭全戸訪問事業」で気づいた課題はありますか。

町長 「不安や悩みを聞いてくれて安心した」等のお褒めの言葉を多くいただいていますので、今後も保健師との良好な関係を継続して事業展開していきます。

受動喫煙防止法成立を受けての本町としての対応は

問 受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立しましたが、本町役場内の喫煙所は、今後どうしますか。

町長 庁舎内の喫煙所を廃止して、法の施工期日までに敷地内の屋外に設置します。

運動公園整備事業について 改めて説明する場を設けますか？



横田 貴次

広報「みはま」や町政懇談会等でお伝えします。

町内の公共交通機関の充実について

問 運動公園を整備することにより「町民福祉の向上」という視点で期待できることは、**町長** 陸上競技場以外の施設として、交流広場・遊具広場・多目的広場を計画しており、子どもから高齢者まで幅広い世代が、遊び、集い、健康と生き甲斐づくりなどの活動や交流により、健康寿命を延ばすことや、医療費の削減につながるなど、健康で笑顔のたえない美浜が実現できると確信しています。

陸上競技場や公園施設の運営管理をどのように行うのか

問 町民が運動公園施設を活用するため、どのようにして町内公共交通機関の充実を図るのですか。
町長 現在13人乗り普通車両2台と8人乗り福祉車両1台で運行していますが、今後、通常時は13人乗り普通車両3台で運行し、必要時に福祉車両の増発を検討しており、将来は、運動公園の利用者の増加に対応するための小型マイクروبス導入も必要と考えています。

問 陸上競技場の運営は、具体的にどのような手法で行うのですか。
町長 「総合公園」と新しく運営する「運動公園」について、通常の利用手続きと、大会や合宿等の受け入れ窓口を一本化することによる、稼働率・サービスの向上・経費の

基本設計検討図



縮減を念頭におき、指定管理者に任せる方法を検討中です。
問 利用者を受け入れる側としての対応は、どのような体制を整えていきますか。
町長 総合公園・運動公園の施設、宿泊者の移動手段確保

や食事提供など、受け入れ側が連携した運営体系を構築し、利用者の利便性の向上と、受け入れ側の負担軽減を図り、他市町に負けない魅力を作り出すことが必要だと考えています。

資料提供：美浜町都市整備課

災害時における町の対応は？



大岩 靖

早目に避難所を開設し、
安全に避難誘導します。

お住まいの周辺を
「ハザードマップ」などで
確認しましょう



問 台風・豪雨など、事前
予測できる場合の避難指示は、
地域により違いがありますか。
町長 大雨・強風・洪水及び
高潮など災害が発生する危険
が予測される場合、美浜町災
害対策本部を設置し、気象情
報や雨量など総合的に判断し
て、避難の指示、勧告及び指
定避難所の開設をします。
住民の皆様には、地域・地
形による避難判断は、災害ハ
ザードマップや美浜町防災マ
ップに掲載された「土砂災害
警戒区域・土砂災害特別警戒
区域」を確認いただくととも
に、各種気象情報を参考に安
全な避難をお願いします。

問 高齢者・身体障害者など、
災害弱者への避難に対する対
応はどのようにしますか。
町長 災害弱者の方が安全に
避難できるように、町への避
難行動要支援者登録を促進し、
自主防災組織連絡協議会と支
援への仕組みを確立するよう
取り組んでいます。
防災課長 自主防災組織とも
連携して、常日頃から隣組な
どで高齢者・身体障害者等の
要支援者を把握し、対応して
いきます。
問 避難所開設など災害時に
おける各行政区との連携は。
町長 台風等により避難所を
開設した場合は、各区長に連
絡し、区民の皆様からの問い
合わせなど、避難所開設の状
況を的確に伝えるよう連携を
図っています。
また、災害により人的被害
が発生した場合は、安否確認
や救出活動など地元区や自主
防災組織の協力を得て対応し
たいと考えています。

乳幼児などへの 熱中症対策は

問 乳幼児などへの熱中症対
策及び保育所設備の整備は。

町長 基本的に夏休みがなく、
小・中学生にくらべ体力的に
未発達な乳幼児の熱中症対策
は、できるだけ暑さを避け、
こまめに水分補給することを
声掛けするなど、保育士は常
日頃から心がけ、家庭との連
携も十分に図り、熱中症対策
に取り組んでいます。

例を挙げると、エアコンを
使用した室温の管理や、遮光
ネット等の日陰を利用した外
遊びなどを行っています。

なお、エアコン設置につい
ては、年次計画に基づき来年
度4台の設置工事を予定して
おり、工事が完了すれば、町
内の全保育所の保育室にエ
アコン設置が完了します。



遮光ネットや緑のカーテンを利
用し室温を下げています。

認定こども園の 現状と課題は

問 国から認定され補助金を
受けている認定こども園の現
状と課題は。

町長 知多大和幼稚園が平成
29年度から事業開始していま
すが、目標利用定員に達して
おらず、既存保育所の再編計
画との関連も含め、認定こど
も園の入園児を増やしていく
ことが課題と認識しています。

奥田駅前運動公園整備事業の 事業費拡大による住民説明は？



山本 辰見

広報みはまと11月開催予定の
町政懇談会を通じてお知らせします。

問 基本構想時点では28億円規模だった事業概要が、1.6倍の45億円近くにも膨れ上がった増額の理由はどのような内容・事情からですか。

町長 管理のしやすさや利用率向上のため、競技場内側のサッカー場等として利用する部分を天然芝から人工芝へ変更したことで、舗装面積の増加、軟弱地盤の改良と、都市再生機構に事業全体を委託したことなどによるものです。

問 全体の事業内容・事業費に大きな変化があったので、住民説明会を全町6学区で開催するべきと考えますがその予定はありますか。

町長 事業進捗ごとの情報を「広報みはま」「町政懇談会」等を通じてお知らせしていきます。懇談会は11月に予定しています。

問 増額となった事業費に対する資金計画は。

町長 45億円の事業費のうち、国から約20億円、残りの25億

円が町の持ち出しで、起債を起しながら都市計画税を充当し返済していきます。起債については当初の15年償還から20年償還の返済とすることを考えています。

奥田に計画のある 大型養鶏場の建設 について

問 地元奥田地区3区の皆さんが反対を表明している大型養鶏場建設について、環境の関係から認めるべきではないと考え、町としても強い姿勢で対応することを望みますが、見解はいかがですか。

町長 日本福祉大学の南、小坪山地区に計画されている養鶏施設は大規模で、近くに保育所や小学校・大学があり、町運動公園を整備中であること、知多奥田駅西側に開発計画の構想があることから、注視しており、建設場所の変更や事業中止について申し入れを行いました。

奥田3区、役場担当者により実施された
養鶏施設の現地視察研修

問 畜産関係の指導要綱、ガイドライン・条例を制定し対応する考えはありますか。

産業課長 本年7月1日付で地域住民の良好な住環境の確保を図ることを目的に「美浜町畜舎等建設に関する指導要綱」を制定・施行し、業者に要綱を渡しました。

ガイドラインの策定等は今のところ考えていません。

避難所の設置及び 運営について

問 避難所の運営は複数の職員により行われていますか。

町長 町災害対策実施要項に基づき、布土小学校始め8カ所の指定避難所において、責任者及び副責任者の2名で対応しています。

問 避難所となる体育館にはクーラーがありませんが、空調設備のある図書室などを利用できませんか。

町長 空調施設のある小中学校の各種教室の利用については、災害状況に応じ臨機応変に利用できるよう、教育委員会と協議を進めていきたいと考えていますが、過日の自主防災リーダー研修会における講演会において「避難所はホテルではなく、人・物の支援はすぐには来ないと考え、各自必要なものを日頃から備蓄することが大切である。」との講話があったように、避難される方ご自身の暑さ・寒さ対策、非常食等備蓄品の持参等についてご協力をお願いします。

神谷町長 2 期目への 出馬についての考えは？



江元 梅彦

町民皆さまの信任をいただき
引き続き町政運営に邁進したい。

避難行動要支援者 登録制度について

問 制度の概要は。

町長 災害の発生時に自力で避難することが困難で避難支援が必要な方が対象となるもので、要支援者を把握し、避難支援や安否確認に役立てるものです。個人情報問題もあり、ご本人の申し出により台帳整備を行っており、平成30年8月現在の登録者数は213名です。

問 避難行動要支援者登録制度を促進し、登録世帯の災害対策を進めるため、登録者に対し戸別受信機を無償貸与する考えはありませんか。

町長 戸別受信機の設置は、町の災害情報入手する有効な手段であり、また要支援者登録世帯の促進を図るために、登録世帯への助成制度の創設を調査研究します。

小中学校への 空調設備の早期設置 について

問 小学校児童が学校行事において熱中症により死亡するという痛ましい事案を受け、近隣市町においても空調設備の設置を前倒して実施するとの報道がなされています。

本町も空調設備の早期設置をする考えはありませんか。

教育部長 教育委員会としては、子どもたちの安心・安全を最優先に捉え、学校施設の耐震化工事を優先的に進めています。

空調設備の設置については、去る8月10日に開催した美浜町総合教育会議において、町長に対し、学校施設の耐震化や小中学校の再編を踏まえ、国・県の補助等を活用し、本町の財政が厳しい状況を認識した上で、空調設備設置の推進を強くお願いしました。

問 強くお願いされた町長の考えは。

町長 小中学校の再編計画等をしっかりと見据えた上で、無駄にならない設置計画を進めます。

ごみ減量化の 進捗状況について

問 本年8月1日号の広報みはまにミックスペーパーの収集実績が掲載されましたが、ミックスペーパー以外の特に減量化が必要な生ごみの削減状況及び枝木・草の堆肥化の検討状況はどのようになっていますか。

町長 ミックスペーパー以外の特に減量化が必要な生ごみの削減状況については、可燃ごみの中に含まれる生ごみの割合の調査を、10月以降に予定しています。

枝木・草の堆肥化については、草は堆肥化できる施設への搬入、枝木についてはチップ化するなど、それぞれ資源



選定した枝木・草の処理が課題となっています。

化する方法を行政が直接行うだけでなく、民間企業の活用も含め検討しています。

問 ミックスペーパーを出す時の個人情報を守られていますか。

環境課長 紙を溶かす工程の前に不純物を取り除く手作業があります。個人情報・秘密の保持についての契約が交わされておりご安心ください。

小中学校普通教室への 空調設備設置は？



鈴木美代子

町の事業を精査し、来年度に向け
実施方法の検討をしたい。

ブロック塀の総点検
と撤去費等に係る
補助制度の創設に
ついて

問 各市町においては、空調設備の早期設置に向け動き出していますが、本町においても普通教室への設置を早急に進める考えはありませんか。

教育部長 教育委員会として、学校施設の老朽化対策、体育館の吊天井の撤去など、安心・安全対策を優先する考えに変わりはありませんが、学校施設の耐震化と小中学校の再編を踏まえ、町にとって無理のない財政計画の中、小中学校への空調設備の設置を町当局にお願いしています。

問 設置時期は、いつごろになりますか。

町長 予定は組んでいませんが、今後の町の事業を精査した中で、来年度に向け、実施方法などを検討していきたいと考えています。

問 学校の撤去すべきブロック塀は対処しましたか。

教育長 大阪北部地震の後、町内小中学校の安全点検を実施した結果、布土小学校プールのブロック積み壁一カ所に問題があり、壁周辺の利用制限の措置等をとるとともに、壁の撤去等の安全対策に係る予算を本議会に上程しました。



布土小学校プールのブロック塀
9月補正予算で撤去されます

産業建設部長 現時点においては、生垣設置補助制度もあり、ブロック塀解体撤去に係る補助制度の創設は考えていませんが、住民からの相談も受けており、他市町の制度の状況を見ながら考えていきたいと考えています。

太陽光発電施設の設置
に対する条例等の制定
について

問 条例等による町独自の規制について検討しましたか。

町長 現在、太陽光発電のガイドラインを作成中です。拘束力のある条例については、ガイドラインの検証だけでなく、国の法整備がなければ困難と考えており、国に対し法制化を要望しています。

問 国に届け出のある町内の太陽光発電施設は300カ所以上ありますが、町は施設に不備がないか把握し、指導監督していますか。

町長 法規制に従い、安全な施工、無理のない排水計画等の指導等を行うとともに、災害等により事故が発生した場合、早急な対策をとるよう連絡を取り合っています。

厚生部長 一度に全ての施設を把握することは困難なため、規模の大きな施設から順次調査し現状を把握していきます。

小規模校の優れた実績
から学ぶ教育環境の
充実について

問 小規模校では、補充指導や個別指導など細やかな指導により大規模校に劣らない優れた実績があり、小中学校再編により統廃合しなくても、小規模校の中で学び合い、人格を高め合うことは可能ではないですか。

教育長 教育委員会として小規模校を否定するものではなく、小規模校には細やかな教育指導ができるという利点もあります。一方、義務教育段階の学校においては、集団の中で学び合い競い合う、多様な考えに触れ社会性を身に付けるということも重要なことであります。学校再編のため基本構想は、大人の都合ではなく、子ども達にとってより良い教育環境を目指し、学校と地域の活性化を推進することを基本に考えていきます。

町指定ゴミ袋の空きスペースを有効活用する考えは？



横田 全博

行政情報や企業公告の掲載を調査研究します。

第5次美浜町総合計画の進捗状況について

問 2025年に2万2千500

人の人口目標を設定し、現在美浜町の人口は2万2千170人ですが、わずか4年で推計人口を下回ったこの総合計画の見直しをしますか。

企画課長 来年度見直します。

問 2025年の新推定人口と新推定人口を基にした町税の推移は。

町長 国立社会保障・人口問題研究所の算出では2万140人であり、これを基に算出する

空きスペースを有効活用しては？



と2015年度比で17%減少すると予測されます。

問 町税の減収に対し、どのような対応策を考えておりますか。

町長 観光産業推進の側面を持つ運動公園整備事業、雇用や定住促進のための企業の誘致、美浜の里づくり、質の高い教育を確保するための学校や保育所の再編などに取り組めます。

問 町の審議会における女性の割合はどれ程ですか。

またその評価は。

企画課長 女性が所属する23審議会では85名を数え、その割合は30.5%であり、目標の30%を超えております。多様な視点が導入され、幅広い市民の意見が導入されたと評価しております。

問 企画プランでは、「減災リーダー養成講座等を開催し、地域の防災活動への参加を推進します。」とありますが、その実施状況は。



8月に開催された「減災カリッジ」

防災課長 平成24年の防災リーダー養成講座から29年の減災カリッジまで11名の女性の参加を得ております。

避難所の運営につきましても、細やかな配慮が必要であり、炊き出し等についても婦人団体のご協力を得ております。

問 若者世代への施策について、直近1年間の20歳代、30

歳代の人口動態とその対応策は。

町長 その年代の占める割合は、各1割となっており、他の年代に比べ落ち込んでおります。また転出が転入を上回り、人口減少の大きな要因とも考えられます。

転居理由となる、生活や通勤・通学等の不便さに対し即座の対応は困難ですが、次世代が安心して定住できるような基盤整備を進めて参ります。

問 若年層の意見を聞くための取り組みは。

町長 日本福祉大学生による「チャレンジプロジェクト」において、地域の課題解決策を企画提案するものと、人と事業を結びつける中間支援団体による「まちづくりちゃぶだいミーティング」があります。

運動公園整備事業が一部の者の考えで進められていますか？



森川 元晴

議会、地元、住民に説明し、その都度意見を伺い、計画に反映させています。

運動公園整備事業を始めとする公共事業への住民参加、透明性について

問 町民（住民）に対し、行政側からの情報量は適正ですか。また正確な情報提供をしていますか。

町長 大きな事業である場合は、事前に地元を始め住民の皆様への説明会も実施し、事業開始後も「広報みはま」等を通じて情報をお知らせしています。

これまでも同様に迅速かつ正確にお知らせすることに努めて参ります。

問 特に、運動公園整備事業について、行政主導型で一部の組織（人）の考えで「事」が進められていると思います。が、「公共事業」は誰のための事業と考えますか。

町長 公共事業は、一般に公共福祉のために行政が実施するものです。計画策定段階に

おいては、議会への説明、地元説明会、住民説明会などを実施し、その都度意見を伺い、計画に反映させているもので、一部の者だけで進めているものではないと思います。

公園整備事業について

問 美浜町総合公園を中心とする「美浜町交流拠点整備事業」の進捗状況はどうなっていますか。

町長 「総合公園拡張事業」の進捗については、一部の埋戻し土に課題があり、土壌調査に多額の費用を要することから、現段階では、埋戻し区域を除いた地山部分の土のみを運動公園の造成土として搬出する計画をしています。

運動公園の事業費も増加することから、全体の公園整備の平準化を図るため、総合公園拡張事業は、土砂の搬出及び最小限の施設整備にとどめ、運動公園の事業進捗も考慮し、

段階的に整備を進めることを考えています。

問 「総合公園グランド拡張計画」について、軟式野球場2面から硬式野球場1面に変更したことで、事業費・維持管理費等も含め、どれだけの事業費縮小につながりますか。

町長 平成27年度に事業の見直しを検討し28年度の4月の行政報告会で議員に説明した当時の比較として、事業費で2億7千万円の削減となりました。

なお、維持管理費については、その段階では検討しておりません。

問 運動公園整備に伴う防災拠点整備について、単なる施設整備にとどまらず、防災情報発信拠点として活用することなどを考えていますか。

町長 防災情報発信拠点は、有事の際の情報収集・発信を司る場所と、平常時の防災訓練、防災活動の場所又は防災機能を持った場所があります。

運動公園は、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽、かまどベンチなどの防災施設を整備し、広場を避難所とすること及び、防災訓練や防災関係のイベント会場などとして活用することなどを計画しています。



古布区が作成したかまどベンチ

災害発生時には、炊き出し用のかまどとして利用できます。

山王川改修と知多西部線早期開通は？

一日も早い事業着手を
県に働きかけています。



石田 秀夫

安全な通学路の整備について

問 国道247号線における野間中学生の自転車通学路の安全を確保するため、自転車の通行可能な歩道の設置が必要ではないですか。

町長 本年も6月21日愛知県知多建設事務所長へ、7月30日には愛知県建設部長に対し、県議も同席し、私と議長、副議長で歩道設置の要望書にて要望事項の概要を説明して参りました。

狭い国道の歩道を歩く歩行者を避けて自転車通学する中学生



県からの回答では、莫大な事業費、財政状況、優先順位等から要望の歩道設置には至っていませんが、毎週道路パトロールを行い、路面・側溝・路肩などを確認しています。

前回と同様の内容でありましたが、今後も、引き続き歩行者等の安全対策のため県に要望して参ります。

美浜町運動公園及び知多奥田駅周辺整備について

問 美浜町運動公園整備事業について、基本計画における事業費が当初に比べ大幅に増額となったことで、町の財政運営にどのような影響・変化がありますか。

町長 事業費が増額したことにより、資金計画も新たに立て直しました。

今回の基本設計による事業費の財源として、国からの補助金、町の都市計画税、都市

計画基金及び国からの借入金充てる計画です。

借入金の返済の財源も都市計画税ですが、事業費の増額に伴い、償還期間を15年から20年で選択し、都市計画税と都市計画基金の範囲内で公園整備、借入金の償還が可能です。ある見込を立てております。

問 事業費が大幅に増額となったことから改めて住民説明会を開くとともに住民投票も検討すべきではないですか。

町長 本公園事業の計画については、平成28年度の住民説明会、パブリックコメント及び平成29年度の「広報みはま」による10回の連載記事で住民の皆様説明しております。

陸上競技場を整備し、町外から人々を呼び込む「賑わいエリア」という基本的な内容は変わっておりません。

事業費が大きく変化しましたが、必要な投資であると考え、規模や内容の修正を行ったものです。

今後、住民の皆様には、関係機関との調整を経て「広報みはま」、「行政懇談会」等を通じて順次お知らせしますので、改めて住民説明会の開催、住民投票の実施は考えておりません。

国道中奥田交差点から奥田小学校までの道路改良について

問 道路拡幅等のしつかりとした整備が必要では。

町長 地元の協力により、地権者の了解を得、事業区域の確定することができたことから、現在事業化に向け改めて物件調査などの準備を行っています。



委員会 活動紹介

視察日程

・7月31日～8月1日

視察先

和歌山県西牟婁郡上富田町
上富田スポーツセンター
和歌山県田辺市
田辺スポーツパーク



美浜町運動公園整備調査研究特別委員会は、美浜町スポーツ推進計画策定委員会と合同で、先進地視察として和歌山県内のスポーツ施設を調査してきました。

視察の背景

本町の進める運動公園整備事業は、本町の財政規模から大型事業であり、その事業費、整備内容、利用見込み、さらには整備後の維持管理経費及び収支に関わる利用見込み、経済波及効果などについて、住民の関心が非常に高く、議会としても特別委員会を設置し、それらの内容について独自に調査研究しており、これまでもその検討状況をお知らせしてきました。

一方、教育委員会では、住民の健康増進に役立てるスポーツのあり方やスポーツツーリズムの体制づくり等を「スポーツ推進計画」として策定するため、本年度スポーツ推進計画策定委員会を設置し2か年かけて計画書を作成します。

陸上競技場を中心とする運動公園をどのように整備し、スポーツを通じた住民の健康増進、交流人口の拡大を通じた町の活性化にいかに取り組んでいくべきかという課題は、両委員会の課題が密接に結びついており、先進的に取り組んでいる和歌山県南紀エリアの市町を合同で視察することにより深くその理解を深めることができました。

・視察の目的

視察にあたっては、主に次の2点を中心に、スポーツ振興による地域経済の活性化、住民の健康増進への取り組みについて担当者の話を聞き、施設を見学してきました。

- ①施設概要と維持管理
- ②施設の利用状況及び利用増加への取り組み

(合宿誘致等)



・視察概要

◎上富田スポーツセンター

上富田町は、町内にこれといった観光施設がなく、スポーツ施設を整備し人を呼び込む取り組みをしていました。

また、スポーツ施設の建設で一時的に地域経済を潤すだけでなく、施設利用を通じて地域住民の健康増進につなげ、将来高齢化が進んだ際の医療費負担の軽減効果も狙っているとのことでした。

上富田町は、津波の恐れがない町として、周辺市町から移住する人もいることから、人口は減っていないとのことでした。

したが、人口減少を観光で補うという施策を打ち出し、より多くの合宿を受け入れるため協議会を設立し、おもてなしの精神と人的つながりにより多くの利用客を呼び込む努力をすることにより、人口1万5千人の町ですが平成29年度は11万人の利用実績をあげていました。

上富田町としては、スポーツセンターの整備・維持管理費は、スポーツ推進によるまちづくり・観光振興を図るための必要経費と考えつつ、施設を利用しない住民の理解を得るため、年間利用者数の目標を定め、実績に基づく経済効果を住民に示す努力をしていました。

(定住人口が1人減ると124万円の消費減となりますが、国内消費の宿泊であれば26人、日帰りでも83人で補うことができるといった試算に基づく経済波及効果を数値として表しているとのことでした。)

◎田辺市スポーツパーク

田辺市は、平成27年「わかやま国体」のために和歌山県と共同し30ヘクタールの広大な敷地に田辺スポーツパークを建設しており、陸上競技場の他、体育館、宿泊施設、硬式野球場、屋内練習場、サッカー場、テニスコートなどが整備されています。

陸上競技場のトラックとフィールドについては、本町の計画する内容に近いものであり参考となりました。

国体終了後の利用促進のため、南紀エリアの6市町による協議会を設置し、スポーツ合宿誘致を積極的に展開しており、上富田町と同様に合宿

誘致による経済波及効果を分析するとともに、合宿等で施設を利用する有名チームと地元チームの交流、観戦が得ることにより市民の理解を得るようにはしていました。

上富田町との違いは、田辺市内には世界遺産でもある熊野本宮大社を始めとする多くの観光施設があることから、スポーツ合宿の推進による交流人口の拡大にとどまらず、歴史・文化・衣食住といった市の観光資源や特性を生かした関係人口の拡大に取り組むとともに、JR田辺駅を中心としたエリアの元気を取り戻すため、「景観まちづくり刷新事業」に取り組んでいることとで、観光資源、旅館・民宿といった施設が整っている本町の手本となるものでした。

◎参加した議員及びスポーツ推進計画策定委員の感想

・本町は、中部国際空港から1時間以内、名鉄知多奥田駅隣接で公共交通機関が利用できること、日本福祉大学があ



ること、自然豊かな環境と宿泊に有利な旅館・民宿が多くあること、海の幸・山の幸に恵まれていることなど、視察した両施設の自治体に比べ、立地的に有利な点が多いと思いました。

・運動公園・陸上競技場の運営について、交流人口の増加が経済波及効果をもたらし、町が活性化していくという良い方向へ発展のスパイラルを実現するため、本町職員・住民が本気で取り組むことが大切だと感じました。

・地域資源をフルに活用し、スポーツを通して住民の健康増進、更には経済の活性化に取り組む合宿誘致の仕組みに

感銘を受けました。旅館・民宿・飲食店、歴史・文化施設、大学・観光協会などと連携したスポーツ合宿誘致に向けた仕組みづくりを早急に進めるとともに、隣接市町や名古屋鉄道(株)など民間企業との広域的連携・官民協力も視野に検討し、地域を活性化させていく必要があると感じました。

・施設・環境整備の充実は必要ですが、一番大切なことは、住民・納税者の理解であり、事業を進める前に、事業の目的・整備内容・予算の説明をしっかりとすることです。視察した施設や市町を素晴らしいと感ずる、夢・希望・理想として語ることはできますが、現在の美浜町がどこまで現実のものとして進めて行けるのか、今一度時間をかけ、整備内容・予算・実施時期など慎重に検討し住民の理解を得ることから進めていく必要があると感じました。

・上富田町の取り組みは、若い職員の発案によるものであ

健康体操を体験しました



審議結果一覧表

9月3日から9月19日

議案名				元晴	辰見	美代子	秀夫	剛	梅彦	貴次	勝彦	靖	全博	増男	卓夫	博雅
町長提出議案 21件	美浜町教育委員会委員の任命について	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	専決処分事項の報告承認について（一般会計補正予算 専決第1号）	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	専決処分事項の報告承認について（一般会計補正予算 専決第2号）	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	専決処分事項の報告承認について（一般会計補正予算 専決第3号）	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	専決処分事項の報告承認について（一般会計補正予算 専決第4号）	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成30年度美浜町一般会計補正予算（第3号）	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について	各	認定	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成29年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	認定	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成29年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成29年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	総産	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成29年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	総産	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成29年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	総産	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町運動公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について	総産	可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町総合公園の整備事業（工事等）に関する平成30年度委託業務協定書の締結について	総産	可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議員3提出	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	国の私学助成の拡充に関する意見書について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	

○は賛成 ×は反対 野田増男議長は採決に加わりません。

（付託委員会／総産：総務産業常任委員会、文厚：文教厚生常任委員会、各：各所管の常任委員会へ分割付託）

「議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会により編集・掲載しています。

編集後記

平成31年4月30日、今上天皇陛下のご退位の時を迎え、5月1日に皇太子徳仁親王が新天皇陛下にご即位され「平成」から新元号に改元されます。

私の祖父は、明治43年に誕生、平成3年に逝去しました。

明治・大正・昭和を生き抜き、平成の世を迎え間もなく人生を閉じましたが、その背中は大きく、今もなお稚心に残っています。

昭和に生まれ大喪の礼を経験し、平成を経て新元号への改元の時を迎えようとしている今、私たち議員の背中中、町民の皆様の目にどのように映っているのでしょうか。

改めて心の姿勢を正し、新たな気持ちで議会運営に取り組んでいかねばなりません。

議会の活動をお伝えする「議会だより」を、より充実した内容に昇華していくため、多くの町民の皆様からのご意見を心待ちにしています。

T・Y